

平成25年度事業報告

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

本年度は、公益財団法人移行認定を受け、当協会の目的である自然と伝統が共存する持続可能な社会の発展に向け、積極的に各種事業を展開しました。

1. 普及広報環境教育事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に以下の普及広報・環境教育事業を展開しました。

1-1 普及広報事業

① 政策提言事業

埼玉県、さいたま市、越谷市、北本市、加須市等の環境審議会をはじめ、埼玉県希少野生動植物種検討委員会、シラコバト保護対策検討会議、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会等への委員の派遣のほか県議会等への提言活動を行いました。

② 自然観察会・環境管理事業

「自然を歩く会」・「植物の会」・「昆虫の会」をはじめとした各種観察会を県内各地で連携団体と共に年間635回開催した他、サクラソウをはじめとした湿性草地や武蔵野の雑木林の環境管理活動・イベントを行い、広く県民の参加を募りました。また、他団体が実施する自然観察会や環境管理作業への講師派遣を行いました。

③ 環境講座・環境イベント事業

県民対象の「最新環境カレッジ」・「自然を守る研修会」や6年目を迎える武蔵野銀行行員対象の「ぶぎん環境カレッジ」等の環境講座の開催と、埼玉県、越谷市、加須市、環境科学国際センターや彩の国いきが大学等、自治体及び各種団体への講師派遣を行いました。

④ 会報及び書籍の編集発行事業

会報「ナチュラルアイ」を、毎月発行しました。このほか、市民団体が発行する環境に関する発行物の編集支援を行いました。

⑤ 市民活動支援事業

入間川流域の河川での環境保全活動を支援する「武州・入間川プロジェクト」を、武州ガス株式会社、荒川上流河川事務所と連携し、9団体へ助成を行いました。また、株式会社タムロンの支援を得て、見沼の自然を再生・保全する「芝川第一調節池環境管理パートナーズ」の事務局を担いました。

⑥ 企業・団体活動支援事業

三ツ又沼ビオトープでの武蔵野銀行新入行員野外研修支援や、清水建設株式会社関東支店の環境管理活動の支援を行いました。企業・団体のCSR活動の相談対応を行いました。

⑦ ウェブサイト・各種媒体を通じての広報事業

当協会ホームページの更新や、県庁記者クラブ等を通じての環境関連情報の積極的な発信を行いました。

⑧ 写真・パネル等の貸し出し事業

行政機関や教育機関等への動植物の写真やパネルの貸し出し及び、使用写真の選定の支援を行いました。会員等からの写真を広く募集し、コンテンツの充実に努めました。

1-2 環境教育事業

① コンクール事業

身近な自然の大切さを子どもたちが気付くこと、また子どもたちの作品をとおして広

く市民に認知されることを目的に、第 29 回「私たちの自然を守ろうコンクール」を朝日新聞さいたま総局と開催し、2,510 点の応募の中から 175 点の受賞作品を決定し、表彰式を行いました。

- ② 教員向け環境情報誌の発行事業
将来世代を担う児童や生徒を指導する教員への普及啓発を目的に、教師用ナチュラルアイを県内の小・中・高・特別支援学校 1,536 校へ無償で配布しました。
- ③ 学校園庭ビオトープ事業
公益財団法人三菱 UFJ 環境財団の学校園庭ビオトープ助成事業の県内での窓口として、吉川つばさ保育園の支援を行いました。学校園庭ビオトープの整備・管理手法についての相談対応を行いました。
- ④ 教育現場への講師派遣事業
園児・児童・学生への環境学習の推進を目的とし、お茶の水女子大学、県立いずみ高校、春日部市立宮川小学校、浦和ひなどり保育園等の教育機関への講師、指導者の派遣を行いました。

2. 調査研究事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に以下の調査研究事業を展開しました。

2-1 自然生態系保全・再生に関する調査研究事業

- ① 自然と共存した持続可能な県土づくりを目的に、希少種や外来種等に関して荒川や江川地区等において県内の野生動植物や生物多様性の動向の把握と評価を行いました。
- ② 自然生態系の改変を伴う河川や道路整備事業等において、中川のノウルシをはじめとして希少野生動植物等の保全対策を目的にした調査・研究を行い、具体的な環境対策を提案しました。
- ③ 埼玉県内におけるコウノトリの野生復帰や荒川や見沼田んぼにおける県の蝶ミドリシジミの生息環境となるハンノキ林の再生等、失われた希少野生動植物の生息・生育環境を新たに再生するための調査研究とその成果の試行を進めました。

2-2 環境関連の法・条例等に関する調査研究事業

- ① 国や地方自治体の環境関連の法律や条例・制度等を調査し、自然生態系の保全・再生に寄与する法律や条例・制度・施策等の制定・改正に向けての研究を行いました。

2-3 環境教育に関する調査研究事業

- ① 県内および全国各地の教育現場の視察や、教職員のヒアリングを通じて総合学習や理科教育の場としての学校ビオトープの整備手法のあり方やそれを利用したカリキュラム等について検討しました。

3. 指定管理事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に貢献することを目的に以下の公的施設の指定管理事業を行いました。

3-1 埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園

埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園は、北本市内にある埼玉県における自然学習の拠点施設であり、自然とふれあうことを目的とした 33ha の都市公園です。

- ① 自然観察会や環境管理活動等の開催・実施
一般の方々を対象とした「定例自然かんさつ会」や「いきものいきいき隊」等のイベントを 489 回開催し、参加者は 13,035 人でした。
- ② 環境教育をすすめる人材育成
埼玉県内の小・中学校、高校の教員を対象とした初任者研修、5 年次研修、20 年次研

修を合わせて 17 回行いました。また、大学生の博物館実習や自然系専門学校生のインターンの受け入れを行いました。

- ③ 自然環境に関する解説の実施、館内展示物の作成、自然学習指導員による団体利用の対応は 179 件、合計 6,918 人でした。そのほか、17,995 人の利用者に対して自然解説指導を行いました。館内では、ムサシトミヨの飼育展示など、30 回の展示を行いました。
- ④ センター施設運営
センターを 323 日開館し、83,556 人の利用者がありました。春休み、夏休み、年末年始には合計 17 日、臨時開館しました。施設内のエレベーター、自動ドア、消防設備、展示設備、浄化槽等の設備保守を年間を通じて行いました。
- ⑤ 生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内の維持管理
専門業者による管理作業のほか、イベントや登録ボランティア（163 人）、CSR 等による管理作業を計 42 回行いました。
- ⑥ 講義室及び研修工作室の貸与
自然系の趣味を行う団体や、行政機関および市民団体等の利用が 93 件でした。

3-2 荒川大麻生公園

荒川大麻生公園は、熊谷市内の荒川河川敷に整備された 160ha におよぶ都市公園です。希少植物が群生する砂礫河原や多様な鳥類が息息する野鳥の森、レクリエーション利用のための多目的グラウンドがあります。

- ① 生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内管理
園内に繁茂する外来植物の駆除や、園内施設の点検・修理等を 122 回実施しました。
- ② 自然観察会や環境管理活動等の開催・実施
毎月開催している「わくわく野あそび隊」のイベントを始め、エコパークボランティアの方々や富士通ワイヤレスシステムズ株式会社等の企業の方々と共に、イベントや環境管理活動を 47 回開催し、延べ 556 人が参加しました。
- ③ 自然環境と調和した多目的グラウンドの管理・貸与
スポーツ大会やレクリエーションの場として、熊谷市や地元公民館、地元高等学校等からの利用申請は 30 件、届け出があった利用者数の累計は 41,206 人でした。

4. ナショナルトラスト事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に向けたナショナルトラスト事業を行いました。

4-1 地域の自然環境を維持・向上するための土地の所有及びその実現のための募金活動

- ① 「水のトラストしよつ基金」・奥秩父ムジナ沢の森取得に向けた募金活動の実施
平成 24 年度より、3 回に分けて「奥秩父ムジナ沢の森」約 137ha の取得を目指した緊急プロジェクトを立ち上げ、会報やホームページ、支部イベント等での協力呼びかけ及び募金活動を展開してきました。その結果、多くの方々から目標額を上回るご寄付をいただき、平成 25 年 4 月に予定地をすべて取得・登記し、新聞やホームページ、会報による発表を行いました。
- ② 生活クラブ生協埼玉と連携して組合員に向けた独自の募金活動
生活クラブ生協埼玉の森づくり活動推進実行委員会と連携し、上記緊急プロジェクト実現に向けて、同実行委員会による生活クラブ各種イベントでの募金活動、秩父の森の木を用いたグッズの作成・販売、水のトラスト地の写真を用いたポストカードの作成・販売、生活クラブ広報紙への寄稿、組合員を対象に募金協力呼びかけを兼ねた、奥秩父ムジナ沢の森の見学会の開催準備・運営支援等を行いました。
- ③ 新規トラスト地の取得
協会所沢支部連携のもと、所沢市水野地内の雑木林を「おおたかの森トラスト」7 号

地として 2,640 m²を取得登記しました。また、協会伊奈支部連携のもと、伊奈町小室地内の屋敷林 1,281 m²の寄贈を受け登記しました。また、新たに「水のトラストしよっ基金」によるトラスト地として小鹿野町両神薄の山林 58,679 m²の取得登記を完了しました。

④ 協会が所有するトラスト地の維持・管理

上尾、川口、狭山、所沢、松戸市内と鳩山町内に所有する各トラスト地の維持管理活動を各支部との連携のもと行いました。

「水のトラストしよっ基金」「奥秩父ムジナ沢の森」の踏査を行いました。

4-2 ナショナルトラスト活動を行う地域団体の活動支援

- ① 「グランドワークおおたかの森トラスト」の活動支援、及び「エンハンスネイチャー荒川・江川」のトラスト活動の支援を行いました。